

## リンパ浮腫を伴った婦人科がん患者のソーシャル・サポートと Fighting SpiritがQOLに与える影響

氏 名 安達なさ子  
研究指導教員 上野 恭子

【目的】リンパ浮腫を発症した婦人科がん患者の夫、夫以外の同居家族、友人別のサポート量とFighting Spiritの程度を明らかにし、それらがQOLにどのような影響を与えているかを検討した。

【方法】リンパ浮腫を発症した婦人科がん患者を対象に無記名自記式質問紙票の調査を行い、平均年齢64.2歳、リンパ浮腫自覚からの平均経過期間17.4年の276名を分析対象とした。QOL尺度(SF-36v2)とソーシャルサポートスケール(JMS-SSS)、日本語版(MAC)スケールのFighting Spiritを使用し、従属変数をQOL、独立変数をソーシャル・サポート、Fighting Spirit、個人属性として、重回帰分析を実施した。

【結果・考察】夫・夫以外の同居家族・友人サポートの「なし群」、「低サポート群」、「高サポート群」のうち「低サポート群」を参照群とすると、友人なし群は、身体的QOLに負の有意な関連があった。精神的QOLに対しては、夫以外の同居家族なし群が負の有意な関連があり、友人の高サポート群が正の有意な関連があった。Fighting Spiritは、身体的・精神的QOLの両者に正の有意な関連が示された。以上より夫だけでなく、夫以外の同居家族や友人を含めた支援体制を構築することや、Fighting Spiritを高められるような看護支援の必要性が示唆された。

【結論】友人がいないことは身体的QOLに、夫以外の同居家族がいないことは精神的QOLに、負の有意な関連があり、友人のサポートが高いことは、精神的QOLに正の有意な関連があった。また、Fighting Spiritは、身体的・精神的QOLの両者に正の有意な関連が示された。以上より、リンパ浮腫を発症した婦人科がん患者のQOLには、サポート源やサポート量、Fighting Spiritの重要性が示唆された。

## 広汎性発達障害児の母親が自己肯定感を抱く経験とそのプロセス

氏 名 石井 裕子  
研究指導教員 伊藤 龍子

【目的】本研究は、広汎性発達障害と診断された子どもの母親の自己肯定感を抱く経験とそのプロセスについて、ありのままの母親の体験を記述および解釈する事を目的とする。

【方法】研究参加者は、広汎性発達障害と診断されて外来受診を継続し、診療終了に近い学童思春期の子どもの母親5名である。データ収集には、半構成的面接法でインタビュー調査を実施し、解釈学的現象学的アプローチを用いて分析を行った。

【結果】分析の結果、11テーマ、43バリエーションが生成された。【妊娠と出産による子どもと母親である自己との出会い】を経て、【子育てにおいて子どもとの関わりが出来ない過酷な経験】をしていた。そして、自分や他者からの疑心を契機として、【子どもの発達に問題がある事に気づき始める経験】を経ていた。また、研究参加者である母親達は【療育施設受診後に子どもの発達障害の事実を知る事で気持ちが揺らぐ経験】や【子どもの発達障害の事実を知る事で肯定的に受け止める経験】をしていた。さらに、【発達障害である子どもと自己との壮絶な闘い】を繰り返しながら、【発達障害である子どもと向き合おうとするひたむきな努力】をしていた。その過程において、【周囲の人々の存在を大きな支えとして感謝しつつ関わる経験】は、母親の自己肯定感を抱く重要な契機となっていた。また、子どもの役に立つ出来事と母親としての自信が引き出されていく経験を通して【母親としての存在意義と自己に対する肯定感】を高めると共に、【確かな自己の成長に対する喜びと自己肯定感】に至るというプロセスを辿っていた。

【考察】広汎性発達障害児の母親達が自己肯定感に至るプロセスは、子どもとの関わりが出来ない過酷な経験を経て、子どもと自己との壮絶な闘いを繰り返しながら幾多の努力を積み重ね、周囲の人々の存在を大きな支えとして母親としての存在意義と確かな自己の成長に対する喜びと自己肯定感を抱く経験を辿っていた。また、広汎性発達障害児を育てる母親において、自己肯定感に至るプロセスはあまりにも壮絶な経験であり、自己肯定感に至ってもなお抱き続ける不安がある事実が明らかになった。これまでの母親達の努力や苦勞を労い、子どもの将来に向けて引き続き母親の支援を継続していく配慮が看護者に求められている事が示唆された。

## 看護スペシャリストによる終末期慢性閉塞性肺疾患患者への治療選択における意思決定支援

氏 名 石川 早苗  
研究指導教員 青木きよ子

【目的】本研究では、終末期慢性閉塞性肺疾患（以下、COPD）患者の治療選択において、呼吸器疾患看護をサブスペシャリティとして活動している慢性疾患看護専門看護師および慢性呼吸器疾患看護認定看護師（以下、看護スペシャリスト）が、どのような意思決定支援を行っているのか、また意思決定支援において生じる看護上の課題を明らかにした。

【方法】研究デザインは、質的記述的研究である。研究参加者は、看護スペシャリスト10名で、終末期COPD患者への治療選択における意思決定支援に関する事例と支援において重要視していることについてインタビューした。分析は質的帰納的に行った。

【結果・考察】COPD患者の終末期の治療に関する意思決定支援の実践は、【急性増悪時の意思決定に備えた患者との関係性の構築】【進行する病の中で終末期における患者の望む医療の明確化】【終末期における患者と家族の意向を一致させるための支援】【最後まで患者の自律が尊重された医療の提供に向けた支援】【死を意識する状況の中で生きることへの希望を失わないようにするための支援】の5つのカテゴリーに集約された。これらの実践は、「COPD患者が自分らしく生きることを支える」ということを目標に行われており、そのために安定期か否かにかかわらず、患者が生きる希望を失わないよう支援し、かつ患者の希望を明確にし、患者と家族の意向を一致させ、患者の意思が実現できるよう支援していた。

また、COPD終末期の治療に関する患者の意思決定支援の看護上の課題は【複雑な体験をしている患者の対処の難しさ】【医療が患者の生命を優先することによる看護師の苦悩や後悔】【家族が終末期であっても臨死期であることを納得するのに時間がかかる】【患者が進行する病を生き抜くことを阻む周囲の状況】という4つのカテゴリーで構成された。限られた人員、職種、時間の中で、有効な意思決定支援を行うためには、専門職者が個別にかかわるのではなく、COPD患者のセルフケアを重視した支援と共に、終末期を見据えた多職種連携、患者と信頼関係を構築することが必要である。そして、患者のニーズを理解し希望を持てるための支援ができる看護師のコミュニケーション技術の向上、ならびに病棟と外来、病院と地域を繋いだ療養システムを整えることに看護師が積極的に参画することの必要性が示唆された。

【結論】1. 看護スペシャリストによる終末期COPD患者への治療選択における意思決定支援の実践は、5つのカテゴリーに集約され、COPD患者の終末期の治療選択に関する患者の意思決定支援における看護上の課題は4つのカテゴリーで構成されていた。2. 看護師はCOPD患者の意思決定支援をすることを意識し、積極的に患者に関わり、タイミングを逃さないことが重要である。3. 今後増加するCOPD患者の意思決定支援を医師だけに委ねるのではなく、病棟と外来・病院と地域を繋いだ療養システムを整えることに看護師が積極的に参画する必要がある。

## 内視鏡下後方経路腰椎椎体間固定術における手術部位感染の発生率とリスク要因の検討

氏 名 伊藤 理子  
研究指導教員 工藤 綾子

【目的】内視鏡下後方経路腰椎椎体間固定術 (ME-PLIF) を受けた患者の Surgical Site Infection (SSI) 発生率とリスク要因を明らかにする。

【方法】研究デザインは分析的量的研究、後ろ向きコホート研究である。単一施設で実施された ME-PLIF 1128 症例を対象に SSI 発生率を算出し、SSI のリスク要因を検討する。

【結果・考察】SSI 発生群は 9 症例、ME-PLIF の SSI 発生率は 0.79% であった。単変量解析での有意なリスク要因は、「年齢」、「性別」、「糖尿病」、「ASA-PS」、術前「CRP」、術後 7 日目「リンパ球%」、初回外来時「WBC」、「CRP」、「リンパ球%」、「Alb」であった。多変量解析の結果、年齢 (OR, 6.69; 95% CI, 1.37-32.81;  $p=0.019$ )、糖尿病 (OR, 4.12; 95% CI, 1.06-15.93;  $p=0.040$ )、初回外来時 CRP (OR, 2.22; 95% CI, 1.54-3.20;  $p<0.001$ ) であった。70 歳以上の 436 例では、「性別」、「糖尿病」、「喫煙歴」、「同一椎体手術歴」、「ASA-PS」、初回外来時「WBC」、「CRP」であった。多変量解析の結果は、糖尿病 (OR, 7.24; 95% CI, 1.24-42.33;  $p=0.028$ )、喫煙歴 (OR, 17.63; 95% CI, 2.89-107.60;  $p=0.002$ )、同一椎体手術歴 (OR, 9.41; 95% CI, 1.48-60.02;  $p=0.018$ )、ASA-PS (OR, 8.61; 95% CI, 1.47-50.37;  $p=0.017$ ) であった。同一椎体手術歴と初回外来時の CRP 上昇は、内視鏡下手術における特徴と考えられる。

【結論】ME-PLIF における SSI 発生率は 0.79% である。リスク要因は、「年齢」、「性別」、「糖尿病」、「ASA-PS」であり、70 歳以上では、「性別」、「糖尿病」、「喫煙歴」、「同一椎体手術歴」、「ASA-PS」である。血液検査における予測要因は、初回外来時の「WBC」、「CRP」の上昇、「リンパ球%」、「Alb」の低下であり、70 歳以上では、初回外来時の「WBC」、「CRP」の上昇である。

## 術後補助化学療法を受けた壮年期乳がん患者の治療継続を支えた要因

氏 名 伊藤 淳子  
研究指導教員 岡本 明美

【目的】術後補助化学療法を受けた壮年期乳がん患者の治療継続を支えた要因を明らかにし、治療継続を支える看護援助を検討することである。

【方法】手術療法後、外来で補助化学療法を受けた壮年期乳がん患者 7 名に、術後補助化学療法に対する理解と受け止め、継続するための力や支え、役割の変化や認識等についての半構造化面接を 1 回行い、得られたデータを質的帰納的に分析した。本研究は本学研究等倫理委員会及びデータ収集施設の倫理審査委員会の承認を得て行った。

【結果・考察】術後補助化学療法を受けた壮年期乳がん患者の治療継続を支えた要因は、【抗がん剤治療を受けている自分を思い遣う家族の気持ち】、【病気や治療の辛い副作用を理解しようとしてくれる家族や同僚の思い】、【そばにいてくれるだけで心強いと思える家族の存在】、【自分をそのまま受け止め気持ちの辛さを理解してくれる家族以外の人の存在】、【辛さを分かち合い励まし合える同病者の存在】、【孤独ではないことの実感】、【夫や子どものために頑張ろうと強く思う気持ち】、【辛い思いを抱いて過ごすのではなく前を向いて明るく過ごそうとする意思】、【目の前の課題を達成できることの喜び】、【看護師の適切なアドバイスによる安心感】、【副作用への適切な対処】の 11 に集約された。治療継続を支えた 11 の要因は、1) 自分を支えてくれた家族や同病者、同僚の思いや存在の再認識、2) 夫や子どもに抱く思いや治療体験から得た治療継続意思の強化、3) アドバイスを活かした副作用への適切な対処の実行、という特徴を持つと考えられ、治療継続を支える看護援助は、1) 患者・家族が互いに支え合う存在

であることの気づきを促す、2) 家族以外のサポート源を保証する、3) 治療に対する前向きな気持ちを維持できるように継続的な情緒的支援を行う、4) 患者が副作用に対するアドバイスや相談を受けられる環境を整える、が重要だと考えられた。

## 療養の場を選択する脳血管障害患者の家族への意思決定支援に関する研究

氏 名 内田 香里  
研究指導教員 青木きよ子

【目的】脳血管障害患者の家族が療養の場を選択する際の意思決定支援に関する看護ケア提供についての看護師の「意識」と「実施」の現状とその影響要因を明らかにし、意思決定支援に関する看護師の実践能力向上にむけた教育への示唆を得ることを目的とする。

【方法】日本脳卒中学会認定研修教育病院である247施設の脳血管障害患者の看護に携わる看護師1,756名を対象として、看護師の基本属性と特性、看護師の家族への意思決定支援に対する看護ケアの意識と実施について質問紙調査を行い、有効回答数756名を分析した。

【結果・考察】1. 家族への意思決定支援に関して「意識」「実施」では差があり、「意識」の方が高かった。2. 家族への意思決定支援の項目のうち、平均値が高かったのは「意識」「実施」共に、ステップⅡの「方向性を見出すことを支える」支援の中の「家族の意向や希望を確認する」であった。3. 家族への意思決定支援の項目のうち、平均値が低かったのは「意識」「実施」共に、「ステップⅢ 具体策の検討を支える」支援の中の「具体的な例をあげたり、写真や映像などを用いたり実際に体験させたりすることで、現実的にイメージできるようにする」であった。4. 家族への意思決定支援に最も影響していたのは、「意識」「実施」共に【看護師の自律性】であった。看護師の自律性を形成していくには、成功体験の積み重ね等で自己効力感を高めていくことや、職場全体で意思決定支援を行おうとする職場の体制づくりが必要と考えられた。また、家族への意思決定支援の「意識」と「実施」には、【倫理的課題に関するカンファレンスの実施状況】【家族への意思決定支援学習の有無】も影響していた。家族への意思決定支援には、カンファレンスにおける事例検討や学習が有効と考えられた。

【結論】家族への意思決定支援において、家族の意向や希望の確認は高率で実施されていた。家族への意思決定支援に最も影響していたのは、看護師の自律性であった。そのため、自律性を形成していく必要があり、成功体験の積み重ねにより自己効力感を高めていくことや、職場の体制づくりが有効と考えられた。また、家族への意思決定支援には、カンファレンスにおける事例検討、意思決定支援の学習が有効と示唆された。

## 造血器腫瘍により造血細胞移植を受けた患者が慢性GVHDとともに生きる体験

氏 名 荻津佳奈江  
研究指導教員 岡本 明美

【目的】造血器腫瘍により造血細胞移植を受けた患者が慢性GVHDとともに生きる体験を明らかにし、慢性GVHDを抱えながら生活する移植後患者が新たな生活を構築していくための看護を検討することである。

【方法】造血細胞移植後に慢性GVHDを発症した患者6名を対象に、慢性GVHDとともに生きる中で、患者が経験した出来事を通して感じた思いや考え、認識についての半構造化面接調査を行い、得られたデータを質的記述的に分析した。本研究は本学研究等倫理委員会及びデータ収集施設の倫理委員会の承認を得て行った。

【結果・考察】対象者は平均49歳、移植後平均5年9ヶ月が経過していた。個別分析にて、全対象者の慢性GVHDとともに生きる患者の体験のコードは97抽出され、それらは35のサブカテゴリーに集約され、最終的に、【体験し

ないと分からない慢性GVHDの困難や不安に直面する】、【慢性GVHDの症状は辛い、生きるために受け入れる】、【慢性GVHDのコントロール感を身につけることで前向きになる】、【慢性GVHDの症状や治療経過を理解しようとする】、【慢性GVHDによる身体的変化や症状と折り合いをつける生活を考える】、【再発は気になるが5年生きることを意識して過ごす】、【周囲の支えの中で生きていることを感じる】、【自己の経験を他者に役立てたいと思う】、【信頼する医療従事者と繋がりたい】、【治療体験を通して新たな考え方や生き方を見出す】の10カテゴリーに集約された。

慢性GVHDとともに生きる10の体験は、1) 慢性GVHDと折り合いをつけようと試行錯誤する、2) 周囲の人との繋がりを意識する、3) 新たな生き方を見出す、という3つの特徴を持つと考えられ、慢性GVHDを抱えながら生活をする移植後患者が新たな生活を構築していくための看護は、1) 慢性GVHDの情報提供を行い、自己コントロール感を獲得できるように支援する、2) 医療者、家族、同病者とのパートナーシップを構築する、3) 病気体験に意味を見出し、自己の力を再確認するプロセスに意図的に関わる、の3つが考えられた。

## 熟練看護師の看護ケアにおける感性に関する研究

氏 名 加藤志保子  
研究指導教員 村中 陽子

【目的】本研究の目的は、熟練看護師の看護ケアにおける感性を明らかにすることである。

【方法】中規模または大規模の病院に勤務し、施設または部署の責任者から推薦を受けた13名の熟練看護師を対象に、半構成的面接法を用いてデータを収集し、修正版grounded theory approachを用いて分析を行った。

【結果・考察】熟練看護師の看護ケアにおける感性として、20概念から9カテゴリーが抽出された。熟練看護師の看護ケアにおける感性とは、多くの患者や家族との関わり、あるいは患者を看取る経験の中で、【空気を読む】【患者を気遣い欲求を先読みする】【患者や家族と共に居ると感じさせたい】【患者に起きていることを察知し本質を探りたい】【患者の苦悩を想像し解放したい】という患者理解に関わる鋭敏な知覚能力と、【患者が望んでいる人生を送れるように応援したい】【患者や家族が願う人生を支えたい】【患者の望む人生を守りたい】という人生に関わることの鋭敏な知覚能力は相互に影響しながら培われ、これらは【患者のために良い看護を提供したい】という鋭敏な知覚能力へと発展させていくプロセスであった。

【結論】熟練看護師は、臨床看護のキャリアを積み重ねていく中で、多くの患者や家族との関わりや患者を看取る経験を通して、患者の人生に関わるという責任を強く自覚するようになる。看護独自の機能である、生活への援助を志向する中で、チーム医療におけるコーディネートの役割をとり、患者の希望を実現しようと、主体的に調整していこうとする。また、自分が行った看護を内省し、自分自身の課題を明らかにして、他者から学ぼうとする姿勢を持ち、患者へより良い看護を提供しようという感性を有していた。抽出された9つの感性により、熟練看護師は、看護の問題解決に向けて、目に見えるものだけでなく、見えないものまでも知覚することによって、相手の感情に気づき、その意味を察し、思いやりや気遣い、共感性の高い、相手を尊重した看護ケアへと繋げている。

## 産業看護職におけるヘルスリテラシーに着目した実態調査

氏 名 川本 和江  
研究指導教員 櫻井しのぶ

【目的】産業看護職のヘルスリテラシーとヘルスリテラシーの実践的活用の実態を把握し、関連する要因を明らかにすることで、産業保健活動でのHL活用を促進するために役立てることを目的とする。

【方法】日本産業看護学会の会員をはじめとした産業保健に従事している産業看護職約240名を対象とし、無記名自記式の質問紙調査を行った。

【結果・考察】有効な回答は118名(回収率51.6%,有効回答率95.2%)、全員女性、平均年齢は43.3歳 ± 8.8(標準偏差)、保健師が78.8%を占めた。所属企業の規模は1,000人以上が多く、正社員雇用が76.3%を占めた。ヘルスリテラシー(以下、HLとする。)の実態は、批判的分析を除いた4項目の平均得点は4点以上、高HL群は67.8%を占める集団であった。HLの実践的活用の実態は、HLを理解していると半数以上が回答しているにもかかわらず、HLレベルを測定したことがある者は5%にとどまった。HLの実践的活用に影響する要因を検討した結果、産業看護職のHL( $\beta = .415^{***}$ )、組織の健康管理指針があり、かつ策定に参画している( $\beta = .268^{**}$ )の効果が示された。また、職務意識とHLとの関係において、キャリア・コミットメント( $r = .29^{**}$ )に弱い相関を認めた。今後、HLの実践的活用を促進するためには、まず、産業看護職は高度なHLが必要となり、能動的な自己研鑽と批判的思考力を養うことが重要だと考える。次に、組織が健康管理指針を策定し、産業看護職が参画するには、産業看護職が専門性と有用性を示し、組織を変容へと導く支援活動、すなわち産業看護職のコンピテンシーを高めることが本質的な課題であるといえる。

【結論】HLの実践的活用に重要なHLの測定がほとんど行われていない実態が明らかとなり、産業看護職のHL向上と組織の健康管理指針策定、および策定に参画していることがHLの実践的活用の促進に影響することが示唆された。

## 診断期から治療開始期のがん患者に対する「緩和ケア実施状況」と「看護師の特性」との関連

氏 名 小峯真理子  
研究指導教員 岡本 明美

【目的】診断期から治療開始期のがん患者に対する「緩和ケアの実施状況(以下「緩和ケア実施」とする)」と「看護師の特性」との関連を明らかにし、がん診断時からの緩和ケアの実施に向けたジェネラリストナースの学習・教育のあり方について検討する。

【方法】東京都内のがん診療連携拠点病院に勤務するがん看護経験年数3年以上の看護師410名に質問紙を郵送し、同意の得られた173名の回答を分析した。分析は、「緩和ケア実施」と「背景要因」においてt検定と一元配置分散分析を、「緩和ケア実施」と「ケア自己評価」との関係性に対してPearsonの相関分析を実施し、「がん対策基本法の知識」と「緩和ケアの認識」が「緩和ケア実施」に及ぼす影響について重回帰分析を用いて分析した。本研究は本学研究等倫理委員会の承認を得た。

【結果・考察】173名のうち、女性、病棟勤務、医療施設にがん看護専門看護師がいる者が大半を占めた。「緩和ケア実施」に影響を及ぼす対象者の背景要因は、「がん対策基本法学習の有無」と「看護師経験年数」であった。身体、精神、社会、スピリチュアル面において「ケア自己評価」と「緩和ケア実施」には相関関係があった。「緩和ケア実施」には身体、精神、社会、スピリチュアル面における「診断期から治療開始期のがん患者に対する緩和ケアの認識」と、「がん対策基本法の知識(診断時からの緩和ケアを推進していること)」が影響を及ぼしていた。以上より、ジェネラリストナースへの学習・教育のあり方は、ジェネラリストナースの自己評価向上のために専門家の看護実践をモデルとすることやアドバイスを受けること、普段のケアに対するポジティブフィードバックや自己評価をする習慣を持つこと、社会的問題やスピリチュアリティに意識や関心を持つこと、行政の動向を組織文化や病院の機能に合わせて院内教育を実施する必要性が考えられた。

## 進行肺がん患者が初回化学療法を受ける時期に抱く思い

氏 名 佐藤亜紀子  
研究指導教員 岡本 明美

【目的】 進行肺がん患者が初回化学療法を受ける時期に抱く思いを明らかにし、初回化学療法の治療期における看護援助を検討することである。

【方法】 ステージⅢ・Ⅳ期の進行肺がんを診断され、化学療法を開始した患者5名を対象に、初回化学療法を受ける時期に抱く思いについて半構造化面接調査および記録調査法を実施した。得られたデータは質的帰納的に分析を行った。本研究は、本学研究等倫理委員会および研究協力施設の倫理審査委員会の承認を得て行った。

【結果・考察】 対象者は平均67歳、診断を受けてから面接調査までに平均2.5ヶ月経過していた。個別分析によって全対象者の初回化学療法を受ける時期に抱く思いのコードは90抽出され、それらは22のサブカテゴリーに集約され、最終的に、【肺がんにとらわれずに生きたい】、【肺がんには負けない】、【肺がんは治ると信じている】、【支えてくれる人がいることを心強く思う】、【肺がんの治療は医師を信頼して任せようと思う】、【抗がん剤治療が順調に進んでいることに安心する】、【肺がんを治すためには抗がん剤の副作用を乗り越えるしかない】、【肺がんが治らなかったとしても運命だと思う】、【肺がんになってしまったのは仕方ない】、【検査を遅くしたことを悔やむ】、【いつ治るのか先が見えずに不安だ】の11のカテゴリーに集約された。進行肺がん患者が初回化学療法を受ける時期に抱く思いは、1) 生きたいと切実に願う、2) 周囲の人の支えを再認識する、3) 抗がん剤治療に命を託す、4) 進行肺がんという変えられない現実に苦悩する、の4つに大別され、それらは進行肺がん患者が初回化学療法を受ける時期に抱く思いの特徴を示していると考えられた。看護援助の検討では、1) 苦悩する思いを理解し、生きたいという願いを尊重して関わる、2) 抗がん剤治療を継続できるように支援する、の2つが考えられた。

## 安全文化と医療安全管理の実施状況および転倒インシデント報告率との関連

氏 名 鈴木 晶子  
研究指導教員 飯島佐知子

【目的】 医療従事者の医療安全文化の尺度が複数開発され測定されているが、安全文化の醸成が医療事故を予防することを示した報告は極めて少ない。本研究は、転倒インシデント報告率と看護師の安全文化、病棟の安全活動、病院の安全管理との関連を検討した。

【方法】 全国の18病院の医療安全管理者18人、83病棟の看護師長、および1629名の病棟看護師を対象に質問紙調査を行った。質問項目は、Hospital Survey on Patient Safety Culture (以下、HSOPS) (Sorra, 2007)、病棟の安全教育回数、超過勤務時間、転倒予防対策数等10項目、病院の専従安全管理者数等13項目および転倒インシデント報告率とした。分析単位は病棟とし、重回帰分析とマルチレベル分析を実施した。

【結果・考察】 医療安全管理者16名(回収率88.9%)、病棟看護師1085名(66.6%)、病棟看護師長63名(75.9%)から回答を得た。転倒インシデント報告率は、2.16%であり、転倒アクシデント報告率は0.04%であった。転倒インシデント報告率の級内相関は0.439で病院間の違いが大きいためマルチレベル分析を実施した。転倒インシデント報告率は、病棟の「転倒学習会開催回数」、「超過勤務時間」と有意な正の関連があり、「転倒防止対策実施率」と病院の「医療事故発生後病棟伝達時間」有意な負の関連があった。転倒アクシデント報告率の級内相関は0.043で病院間の違いは小さいため重回帰分析を実施した。転倒アクシデント報告率は、HSOPSの「因子7：仕事の引継ぎや患者の移動」と専従医療安全管理者数と有意な負の関連があった。

【結論】 仕事の引継ぎや患者の移動の際に患者情報を正確に伝達する安全文化が高いことと専従医療安全管理者の

複数配置は、転倒アクシデントの報告率が低いことと関連することが示唆された。

## 訪問看護ステーション管理者が認知している糖尿病療養者へのフットケアの実態

氏 名 関屋 博子  
研究指導教員 青木きよ子

【目的】糖尿病療養者に対して訪問看護ステーションで行われているフットケアの実態を、管理者の認知の視点から明らかにし、訪問看護ステーションのフットケアの質の向上に向けた看護示唆を得ることを目的とする。

【方法】平成26年度に「糖尿病足病変に係る適切な研修等」の研修の開催のあった地域に所在する401ヶ所、開催のなかった地域に所在する158ヶ所の合計559ヶ所の訪問看護ステーション管理者を対象に、無記名自己記入式質問紙を郵送した。訪問看護ステーションで行われているフットケアの実態には、管理者のフットケア研修参加の有無、スタッフの人数、地域での研修開催の有無が関連すると仮定し、質問項目を選定した。

【結果・考察】回収した調査用紙170部のすべてを有効回答とし分析対象とした。訪問看護ステーションでフットケアを受けている療養者の状態は、訪問看護を利用する療養者の特性と一致していた。そのような療養者に対し、訪問看護師は、糖尿病足病変ハイリスクについてのアセスメントにより、爪きり、足浴、白癬のケア、創の処置、教育などの必要なケアを計画し、実施していた。さらに、フットケアは他のケアとも組み合わせでも行われていた。しかし、フットケアの具体的な実践内容の中で、巻き爪のケア、胼胝・鶏眼の処置、痛みに対するケア、専用の記録用紙の使用は実施率が低かった。フットケアの実施には、管理者がフットケア研修に参加していること、大規模の訪問看護ステーションであること、地域で研修開催がされていることが関連していた。以上のことから訪問看護ステーションで行われているフットケアが質の高い支援となるためには、フットケアにおける学習や教育体制づくり、地域での教育環境の整備が重要であるといえた。

【結論】訪問看護ステーションでは糖尿病療養者に対し、生活の場で糖尿病性足病変発症、悪化防止のためのフットケアが行われていた。そしてそのフットケアが質の高い支援となるためには、学習や訪問看護ステーションの教育体制づくり、地域での教育環境の整備が重要であることが示唆された。

## 訪問看護師がおこなっている口腔ケアおよび歯科専門職との連携の実態 ～静岡県訪問看護ステーションの管理者への調査から～

氏 名 高橋 弥生  
研究指導教員 美ノ谷新子

【目的】静岡県下の訪問看護ステーション（以下事業所）における口腔ケアの実態と、歯科専門職との連携の実態を明らかにする。

【方法】平成26年度、静岡県訪問看護ステーション協議会加盟の163事業所の管理者に対し無記名自記式質問紙調査を行なった。分析は記述統計とカイ二乗検定及びFisherの直接確立検定を行ない、自由記載は類似する意味内容毎に分類整理した。

【結果】回収された83部（回収率50.3%）のうち80部（49%）を有効回答とした。事業所の看護師数は平均6.2名、常勤換算は平均4.9名であった。利用者に嚥下機能低下者ありと答えた事業所は73カ所（以下カ所略す）（93.6%）であった。利用者に口腔衛生不良者ありは41（51.2%）、嚥下機能改善可能者ありは43（53.7%）、口腔ケア成果者ありは40（50.0%）であった。嚥下機能改善可能者に訓練を行っていない理由は、「利用者本人の事情」「家族・介護者の意向」「事業所の限界」「嚥下訓練の人材不足」であった。口腔ケアの成果の内容としては「食事摂取の改

善」「口腔機能の改善」「QOLの改善」「口腔内の状態改善」「疾病の発症の減少」であった。衛生・機能評価表の所持は5-6.3%、初回訪問時の衛生評価は13.8%、嚥下機能評価は11.2%で定期的衛生評価は15.0%と嚥下機能評価は8.8%であった。口腔清掃の実施は65(81.2%)、実施人数は平均6.3名、嚥下機能訓練の実施は52(65.0%)実施人数は平均5.4名であった。歯科専門職との連携は必要であるが75(93.8%)、依頼数は平均3.1名であった。口腔清掃実施者や嚥下機能訓練実施者や歯科専門職への依頼は、事業所の看護体制の大きさや管理者の経験年数の多さが有意に関連していた。

【考察・結論】事業所の管理者は、口腔ケアの必要性や歯科専門職との連携の必要性は認識していたが、先行研究同様に低い実施率であり、事業所の規模や管理者の経験年数が影響していることが明らかになった。これらの結果から、訪問看護師に求められることは、口腔の衛生や嚥下機能の客観的な評価の実施により口腔ケアを必要とする利用者の抽出と、口腔ケアの実践のために歯科専門職と連携する必要性が示唆された。

## アドレナリン自己注射薬を管理する保育所および幼稚園の食物アレルギーに対する管理体制 —米国疾病管理予防センターのガイドラインを用いた提言—

氏 名 松澤みどり  
研究指導教員 伊藤 龍子

【目的】本研究は、エピペン<sup>®</sup>を管理する保育所および幼稚園の食物アレルギーに対する実態を把握し、またCDCのガイドラインを用いた施設管理者のコンセンサスから、管理体制の捉え方を把握し、現実的で実践可能な管理体制についての提言を東京都に対して行う。

【方法】研究協力の得られたエピペン<sup>®</sup>を管理する東京都の289施設(保育所158施設、幼稚園131施設)の施設管理者を対象とし、調査用紙を郵送した。実態調査については記述統計および $\chi^2$ 検定を用いて分析し、CDCガイドラインについてはデルファイ法を用いて分析した。

【結果・考察】調査用紙の回収数は143通(保育所103通、幼稚園40通)、回収率は49.5%(保育所65.2%、幼稚園30.5%)であった。エピペン<sup>®</sup>を管理する保育所および幼稚園の食物アレルギーに対する実態は、未整備で確立されておらず、特に幼稚園は低調であり、管轄の相違は現場対応に影響を及ぼしていることが示唆された。関連要因の分析では、保健職を配置することで施設内の食物アレルギーの緊急事態に対する備えと対応が充実することが示唆された。行政への要望としては「医療機関や医師との連携フォローアップ体制」が挙げられ、「施設の現状と職員の負担」「職員の連携とシステム構築の必要性」が自由記載において多数を占めた。CDCガイドラインについては、第1回調査において、すべての項目で同意率が80%以上であり、肯定的に捉えられていることが示唆された。

【結論】エピペン<sup>®</sup>を管理する保育所および幼稚園の実態は、未整備で確立されていない。施設管理者は、CDCガイドラインを肯定的に捉えているが、保護者、医療機関との協調的なパートナーシップの認識は低い。提言としては、地域や管轄の隔たりをなくした、食物アレルギーに対する情報提供の一本化の推進、医療機関との連携システムの構築と普及、保健職の配置の促進、アナフィラキシー発症を想定した継続的な研修システムの構築が挙げられた。

## 乳房温存術後患者の放射線皮膚炎に対するセルフケアの実態 および放射線治療専任看護師配置との関連

氏 名 丸山 恭子  
研究指導教員 飯島佐知子

【目的】放射線治療を受けている患者に対するスキンケアは、がん情報サービス等に基づいて指導されている。し

かし、患者のセルフケア実施状況や専任看護師配置、放射線皮膚症状の程度との関連は明らかになっていない。本研究では、乳房温存術後患者の放射線皮膚症状に対するセルフケアの実態および放射線治療専任看護師配置との関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】調査対象は、放射線治療専任看護師を配置している2病院（以下、配置有群）と、配置していない1病院（以下、配置無群）に通院する、乳房温存術後に放射線治療を受けている乳がん患者80名である。調査方法は、質問紙調査とカルテレビューで実施し、分析は、配置有群と配置無群でのマン・ホイットニー U 検定と相関分析である。調査項目は、年齢、栄養状態、放射線総線量と照射回数、セルフケアの実施状況（26項目5段階）、放射線皮膚炎の面積と重症度等である。

【結果・考察】分析対象である62名（回収率77.5%）の内訳は、配置有群11名（17.7%）、配置無群51名（82.3%）であった。セルフケアの25項目中、中央値が「ある程度行っている」「必ず行っている」であった項目数は13項目（52%）であった。配置有群は「熱い湯には入らない」（ $P<.01$ ）、「香辛料・刺激物を避ける」（ $P<.05$ ）の実施得点が高かった。配置無群は、「保湿クリーム塗布」（ $p<.01$ ）、「風とおしの悪い衣服の着用をしない」（ $P<.05$ ）の実施得点が高かった。治療終了後の6ヶ月以内の皮膚症状の程度は、セルフケア「ビタミンAを含む食品」（ $\rho = 0.58, P<.05$ ）と「軟膏塗布時、柔らかい布」（ $\rho = -0.90, P<.01$ ）と有意な相関を認めた。

【結論】放射線皮膚炎に対するセルフケアは、専任看護師配置に関わらず実施していたが、専任看護師配置の有無により実施状況の違う項目があった。皮膚炎の程度の大きさには、栄養と軟膏の塗布の方法が影響している可能性が示唆された。

## 看護系大学生のキャリア発達にかかわる知識の学習状況とキャリア成熟の関連の検討

氏 名 山上 妙子  
研究指導教員 飯島佐知子

【目的】看護系大学では様々なキャリア教育が実施されているが、どのような教育内容がキャリア成熟や看護師としての職業継続意思に関連しているかは明らかになっていない。本研究はキャリア発達にかかわる知識の学習状況と、人生キャリア成熟および職業キャリア成熟との関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】全国の看護系大学20校の4年生1,645名を対象に、質問紙調査を実施した。質問項目は、属性、ロールモデルの有無、キャリア発達に関連する教育40項目の学習の有無、職業継続意思および坂柳（1996）のキャリア・レディネス尺度を用いた。各キャリア成熟および職業継続意思を従属変数とする重回帰分析、ロジスティック回帰分析を実施した。

【結果・考察】409名（回収率24.8%）の回答のうち欠損のない405名（有効回答率24.6%）を分析対象とした。キャリア発達に関する教育40項目について因子分析を行った結果、「専門領域での資格や役割に関する教育」、「勤労観に関する教育（以下、勤労観）」、「看護職としての生涯学習に関する教育（以下、生涯学習）」、「看護の発展に寄与する職種に関する教育」、「看護実践の場と役割の多様性に関する教育（以下、多様性）」、「職業継続のための社会保障制度に関する教育（以下、社会保障）」の6つに分類された。重回帰分析の結果、人生キャリア成熟および職業キャリア成熟は、「生涯学習」と「勤労観」の学習割合と正の関連があった。ロジスティック回帰分析の結果、看護職としての職業継続意思に関連する要因は、「多様性」と「社会保障」、「職業キャリア成熟度の高さ」であった。

【結論】看護系大学4年生のキャリア成熟を高める教育には、「勤労観に関する教育」と「看護職としての生涯学習に関する教育」があり、看護職としての職業継続意思を育成する教育には、「看護実践の場と役割の多様性に関する教育」と「職業継続のための社会保障制度に関する教育」があり、これらの重要性が示唆された。

## ICUへ新規配属される看護師の職場適応に関する研究： ICU看護のコンピテンスに焦点を当てて

氏 名 渡邊 和信  
研究指導教員 村中 陽子

【目的】本研究の目的は、ICUへ新規配属される新卒看護師と異動看護師のICU看護のコンピテンスの状況を把握することである。さらに看護師個人の学習目標や病棟の教育支援とICU看護のコンピテンスとの関連性、ICU看護のコンピテンスと職場適応との関連を検討することである。

【方法】無記名自己記述式質問票を用いた横断的調査研究である。調査対象はICUへ新たに配属される新卒・異動看護師。調査内容は看護師の職場適応度尺度、ICU看護のコンピテンス尺度、学習目標、教育支援、基本特性で構成した。

【結果】分析対象は新卒看護師60名、異動看護師47名であった。支援体制・期間に違いを認めしたが、ICU看護のコンピテンスにおいては新卒・異動看護師で統計的有意差は認められなかった。下位分類の知識ベースと、経験ベースの「能力の向上」において異動看護師が統計的有意水準5%で高く、態度・価値観ベースの「協働の方法」では新卒看護師のほうが統計的有意水準5%で高かった。月単位で設定した目標にひとりでリフレクションを行っている新卒看護師はICU看護のコンピテンスが高い値を示した。看護師の職場適応度は新卒・異動看護師の2群で統計的有意差はなかった。しかし下位因子の「業務自立」において新卒看護師にくらべ、異動看護師が高い値を示した。看護師の職場適応度尺度とICU看護のコンピテンスとのあいだに新卒看護師では.356、異動看護師では.502のそれぞれ正の相関が認められた。

【考察】異動看護師は、経験から臨床能力を獲得していると考え、ICU看護のコンピテンスに高い値を示すことを予測したが、新卒看護師と異動看護師の間にICU看護のコンピテンスの差は認められなかった。その理由として、新卒看護師と異動看護師の特徴を考えた支援体制や支援期間が設けられていること、また、新卒・異動看護師で教育内容に違いがあったことから、特性を考慮した研修が行われていることも一因と考えられる。

【結論】新卒看護師と異動看護師の間にICU看護のコンピテンスの差はなかった。知識ベースにおける「能力の向上」、態度・価値観ベースのなかの「協働の方法」、経験ベースの「能力の向上」の3項目に違いがみられた。月単位で設定した目標について、ひとりでリフレクションを行っている新卒看護師はICU看護のコンピテンスが高い値を示した。看護師の職場適応度で新卒・異動看護師の2群で統計的有意差はなかった。看護師の職場適応度尺度とコンピテンスとのあいだにそれぞれ正の相関が見られた。